

令和7年11月21日
海事局安全政策課

海上運送法等に基づく登録講習機関を募集します ～登録更新講習機関及び登録兼務講習機関の公募開始～

海上運送法等に基づく、安全統括管理者資格者証・運航管理者資格者証の更新講習、特例として運航管理者を船舶に乗り組ませるために必要な兼務講習の実施に関する事務を円滑に行うため、講習機関の公募を開始します。

記

1. 公募開始日

令和7年11月21日(金)

※審査終了後、随時登録を実施

2. 申請方法

国土交通省のホームページに掲載された講習事務取扱要領をご参照の上、申請をお願いします。

※URL : https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000062.html

3. 審査方法

提出された申請書類の内容が法令に定められた基準に適合するかどうかを審査し、申請内容に問題がない者を登録講習機関として登録します。

<問合せ先>

海事局 安全政策課 田村、小野里

代表 : 03-5253-8111 (内線 43-567、43-528)、03-5253-8631 (直通)

